

ADL維持等加算に係る届出書（（地域密着型）通所介護事業所）

1 事業所名		
2 異動区分	1 新規	2 変更
3 施設種別	1 通所介護事業所	2 地域密着型通所介護事業所
4 届出項目	1 ADL維持等加算	

5 届出内容				
(1) 評価対象者数	①	評価対象期間（注1）に連続して6月以上利用した期間（注2）（評価対象利用期間）のある要介護者（注3）の数	人 → 20人以上	該当 非該当
	②	①のうち、評価対象利用期間の最初の月（評価対象利用開始月）において、要介護度が3、4または5である者の数	人	
(2) 重度者の割合	③	①に占める②の割合	% → 15%以上	該当 非該当
	④	①のうち、評価対象利用開始月の時点で初回の要介護・要支援認定があった月から起算して12月以内である者の数	人	
(3) 直近12月以内に認定を受けた者の割合	⑤	①に占める④の割合	% → 15%以下	該当 非該当
	⑥	①のうち、評価対象利用開始月と当該月から起算して6月目に、事業所の機能訓練指導員がBarthel Indexを測定し、その結果を報告している者の数	人	
(4) 評価報告者の割合	⑦	①に占める⑥の割合	% → 90%以上	該当 非該当
	⑧	⑥の要件を満たす者のうちADL利得（注4）が上位85%（注5）の者について、各々のADL利得が0より大きければ1、0より小さければ-1、0ならば0として合計したもの	→ 0以上	
(5) ADL利得の状況				該当 非該当

注1：加算を算定する年度の初日の属する年の前年の1月から12月までの期間。

注2：複数ある場合には最初の月が最も早いもの。

注3：評価対象利用期間中、5時間以上の通所介護費の算定回数が5時間未満の通所介護費の算定回数を上回るものに限る。

注4：評価対象利用開始月から起算して六月目の月に測定したADL値から評価対象利用開始月に測定したADL値を控除して得た値。

注5：端数切り上げ。